

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

【評価実施概要】

事業所番号	4079200111		
法人名	株式会社 コスモピア公和苑		
事業所名	グループホーム コスモピア公和苑		
所在地 (電話番号)	田川郡香春町大字中津原1113-1 (電話) 0947-32-8866		
評価機関名	(株)アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成21年10月17日	評価確定日	平成21年12月3日

【情報提供票より】(2009年10月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成13年12月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	20 人	常勤 9 人, 非常勤 11 人, 常勤換算	7.75 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り	
	2 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	無	実費	円
敷金	有() 円				
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 円	有りの場合 償却の有無			
食材料費	朝食	円	昼食	円	
	夕食	円	おやつ	円	
	または1日当たり 1,000 円				

(4) 利用者の概要(10月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	3 名	要介護2		6 名	
要介護3	5 名	要介護4		2 名	
要介護5	2 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 85 歳	最低	69 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人上野病院、佐々木整形外科、丸の内歯科、田川市立病院、社会保険田川病院、田川診療所、慈光医院
---------	---

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

コスモピア公和苑は、本年、新建物完成に伴い、7年を過ごした建物から移転した。現在は、鉄筋コンクリート造り2階建て1階部分に2ユニットを有する事業所である。デイサービスとヘルパーステーションが併設し、食事面や入浴設備での連携が図られている。役場やスーパーが近く、運営推進委員でもある民生委員宅も隣家にあり、行き来しやすい環境にある。管理者が設計から携わったという室内は、随所に入居者が過ごしやすいように配慮されたこだわりを感じる。職員に対しても、休憩時間の確保や、自主性を尊重した運営を行い、それ故、職員の定着率は高い。職員が力を入れていることのひとつにリハビリがある。一人ひとりの状態に合ったメニューで日々取り組んでいる。定期的な表彰授与や、目標達成ごとにシールを貼る等、積極的参加を喚起する工夫が見られる。また管理者は、転居に伴う再契約時、一人ひとりの家族と時間をかけて話すことにより、コミュニケーションの充実が図られたと述べる。これを契機として、今後、より本人本位の暮らしの場作りがなされ、更なる試みが大いに期待される事業所である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回は、「地域密着型サービスとしての理念、権利擁護に関する制度の理解と活用、災害対策」の3点が課題として挙げられている。職員間で話し合いながら、改善に努めていることがうかがえる。については、「地域密着型サービス」の主旨を踏まえた「倫理綱領」が確認出来る。については、実際に制度利用者もいることから、職員間で制度の周知が図られていることがうかがえる。については、運営推進会議のメンバーを通じて、地域住民の参加を呼びかけているが、実現には到っていないものの取り組み姿勢は評価出来る。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価については、職員の意見を聞きながら、管理者が作成している。外部評価については、意見や助言を積極的に受け止めようと、情報収集に努めている姿勢がうかがえる。昨年の指摘事項についても、会議を設け、職員間で話し合いながら改善を図っている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>2ヶ月に1回実施。参加者は、法人理事、区長、老人会会長、民生委員、家族代表、入居者代表と多岐にわたる。運営状況や今後の取り組みについて報告がなされており、出された意見は、今後の苑内、及び地域活動に活かすよう努めている。実際、多様な情報を得ることが出来ており、多くの地域行事参加へ繋がっている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)</p> <p>・家族は、毎月、利用料支払いに訪れるしくみになっている為、この機会を活用し、苦情や相談、意見の収集に努めている。また玄関に、意見箱を設置している。苦情や意見等が寄せられた場合は、その都度、職員間で話し合いを行い、対応している。</p> <p>・本年度、ホームの新築・転居に伴う料金改定を行なう為、入居者全員と再契約を行った。その際、管理者が一人ひとりの家族と時間をかけて(2~3時間)説明を行い、忌憚のない意見の収集に努めた。これを契機として、コミュニケーションの充実が図られた。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会に加入するとともに、地域の祭や運動会、敬老会に参加する等、地域の一員としてつきあいが育まれている。また事業所主催の夏祭りには、地域住民も準備や露店出店、盆踊り等、積極的な参加が見られる。民生委員も近隣在住で、日常的な付き合いがある。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「個人の尊重を大切に、家庭的な環境の中で、家族としてのお世話をする」という設立時からの独自の理念に加え、地域密着型サービスの主旨を踏まえた内容(「地域社会の一員として生活することを支える」)の倫理綱領を掲げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念である倫理綱領を玄関や事務所、食堂、トイレ等に掲示する等、周知を図っている。また職員は、毎朝唱和したり、各自携帯する等、意識付けに努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入するとともに、地域の祭や運動会、敬老会に参加する等、地域の一員としてつきあいが育まれている。また事業所主催の夏祭りには、地域住民も準備や露店出店、盆踊り等、積極的な参加が見られる。民生委員も近隣在住で、日常的な付き合いがある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価については、職員の意見を聞きながら、管理者が作成している。外部評価については、意見や助言を積極的に受け止めようと、情報収集に努めている姿勢がうかがえる。昨年の指摘事項についても、会議を設け、職員間で話し合いながら改善を図っている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回実施。参加者は、法人理事、区長、老人会会長、民生委員、家族代表、入居者代表と多岐にわたる。運営状況や今後の取り組みについて報告がなされており、出された意見は、今後の苑内、及び地域活動に活かすよう努めている。実際、多様な情報を得ることが出来ており、多くの地域行事参加へ繋がっている。		

グループホーム コスモピア公和苑

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	香春町、及び田川市の両商工会に加入し、地域の公園清掃や、菖蒲栽培、福祉祭り等のイベントに入居者と一緒に参加しており、その中で、市担当者とも交流を深めている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	家族には、理解が得やすいよう書面で説明を行っている。必要に応じて制度活用に努め、実際に制度利用者もいる。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	事業所便りを毎月発送し、その際、領収書同封のもと、金銭に関する報告を行なっている。また家族の来訪を促す観点から、利用料の支払いは直接払いを実施しており、その際に、出納帳の確認や情報交換を行なっている。また急を要すること等については、随時電話連絡を行い、コミュニケーションの充実に努めている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・家族は、毎月、利用料支払いに訪れるしくみになっている為、この機会を活用し、苦情や相談、意見の収集に努めている。また玄関に、意見箱を設置している。苦情や意見等が寄せられた場合は、その都度、職員間で話し合いを行い、対応している。 ・本年度、ホームの新築・転居に伴う料金改定を行なう為、入居者全員と再契約を行った。その際、管理者が一人ひとりの家族と時間をかけて(2~3時間)説明を行い、忌憚のない意見の収集に努めた。これを契機として、コミュニケーションの充実が図られた。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者と職員の「馴染みの関係」の大切さを尊重し、職員はユニットごとに固定されている。運営者は、働きやすい職場環境作りに努めており、実際、職員の異動や離職は少なく、設立時から勤務する職員も多い。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	職員の採用にあたって、性別や年齢を理由に採用対象から排除することはない。管理者は、職員の自主性を重んじるとともに、働きやすい職場環境作りに努めている。休み時間についても、きちんと確保されている。職員の勤務年数も長く、資格取得に挑戦する職員も多く見られる。		

グループホーム コスモピア公和苑

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	倫理綱領には、人権に関する項目が列挙され、職員に周知されている。また「笑顔の心の10箇条」を目標に掲げ、これを実践する中で、人権教育、啓発活動を実践している。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	「認知症介護実務者研修」を始め、社会福祉協議会等主催の研修には、積極的に参加している。また毎月、苑内で独自に研修・勉強会を実施している。職員の企画により、近隣のデイサービス事業所にて研修を実施している。職員一人ひとりに提出された報告書からは、その様子がよく分かる。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	市内のグループホーム連絡会に加入し、夏祭り等の行事や、ボランティア活動を通して、交流を図っている。また勉強会の開催にも取り組み、情報交換に努めている。本年度は、近隣のデイサービス事業所を研修先として活用した。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	初回面談時に、本人・家族の思いや意向を聴取しながら、サービス内容の説明を行い、不安の軽減に努めている。入居前には、本人・家族に訪れてもらい、レクリエーションや食事等を入居者や職員と共にすることで、コミュニケーションの機会を設け、雰囲気を感じてもらえるよう支援している。希望に応じて体験入居も出来る。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	「入居者は家族である」との前提で、日常生活やレクリエーション等の場面で、共に助け合い、支えあい、楽しんだり、相談する関係作りがなされている。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

グループホーム コスモピア公和苑

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握	初回面接時に、本人や家族から、希望や意向、生活歴を聴取している。困難な場合には、家族からの情報や生活歴等をもとに本人本位に検討している。		
		一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している			
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画	アセスメント・ツールは、「包括的自立支援プログラム」を活用している。これをベースに本人・家族から聴取した思いや生活歴等、さらに取り寄せた「認定調査」の結果を反映させて、本人や家族と話し合いながら、本人本位の介護計画作成に努めている。		現在、アセスメント・シートについては、検討中とのことであった。現状は、ADL中心の印象を受ける。初回面接時に思いや意向、生活歴等も聴取しているため、さらにその人の好きなこと(もの)、趣味、嗜好、楽しみ等の記述を加えることにより、多角的視野で、より本人本位の意向の把握が図られると思われる。これらの充実を期待したい。
		本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している			
19	39	現状に即した介護計画の見直し	期間に応じた見直しを行なっている。また各ユニット会議(2回/月)や、全体会議(1回/2~3ヶ月)を活用し、話し合いを行なっている。記録からは、一人ひとりの状態・ケースについて検討し、職員間で周知していることがうかがえる。急な状態変化についても、関係者と話し合いながら、随時見直しを行い、現状に即した計画を作成している。		
		介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している			
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援	・希望に応じて、訪問歯科医の口腔ケア(3回/週)や、訪問マッサージ、訪問理容師が利用出来る。 ・墓参りや、昔暮した場所・馴染の店を訪れたり、以前の住居を手放したくない方には、区費支払いや掃除等の支援を行なっている。また、入院時には、見舞いや洗濯物を取りに行く等の支援を行なっている。		
		本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援	本人・家族の希望を尊重し、かかりつけ医の受診支援を職員付添いのもと行なっている。また協力医の往診や、訪問看護を活用しながら、一人ひとりの意向や状態に応じた適切な医療が受けられるよう支援している。		
		本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している			

グループホーム コスモピア公和苑

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有	「重要事項説明書」に「重度化対応・終末期ケア対応指針」を明記し、本人や家族、主治医と相談・情報交換を行なっている。また訪問看護や往診医療等と連携を図りながら、支援出来る体制を整えている。		
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底	日常的なかかわりの中で言葉や支援内容がプライバシーを損ねるものになっていないか、注意を払い、話し合いながら支援している。また個人情報の取り扱いについても、保管場所、マニュアルについても徹底されている。特に、マニュアルについては、法的根拠、事例、日常業務での留意事項等が明記され、分かり易く実用的であった。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
24	54	日々のその人らしい暮らし	目安となるような大まかな日課表はあるが、一人ひとりの希望や習慣を尊重し、自由に過ごせるよう支援している。団体行動への参加を促すことは行わないよう努めている。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援	準備・片付け等、出来そうなことを判断し、担ってもらっている。1日と15日には赤飯を出したり、器にこだわる等の配慮も見られる。食堂にあるキッチン、おやつやお茶の際に使用される。これにより、これまでの一緒に準備することや調理過程を体感する支援は変更を余儀なくされる。この点についての配慮を期待したい。		
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
26	59	入浴を楽しむことができる支援	入浴日は、月・火・金・土曜日となっており、いつでも利用することが出来る。意向に応じて、ゆったりと入浴出来るよう十分な時間を確保している。また重度化にも対応出来るよう車イスのまま入れる機械浴も完備されている。		
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			

グループホーム コスモピア公和苑

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	食事の後片付けや、掃除、洗濯物たたみ等、日常生活の中で、一人ひとりの力や生活歴を發揮出来るような場面作りに努めている。また入居者の意向を踏まえ、ドライブ(2回/月)や買物、外食を行う等、楽しみごとの支援も行なっている。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	一人ひとりの希望に応じて散歩や、近隣のスーパー等へ買物に行く等の支援を行なっている。日誌からは、日課として、午後から散歩を実施していることが確認出来、日常的に戸外に出掛けられるように努めていることがうかがえる。		
		事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	職員は施錠することの弊害を理解し、鍵をかけないケアに取り組んでいる。玄関は押すと開閉する自動ドアである。職員は、安全面を配慮し、見守りの徹底に努めている。また各ユニット入口には、チャイムが設けられ、閉まるまで鳴り続ける。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	年に2回、訓練を実施している。消防署立会いのもと、消化・非難・救出の指導も受けている。マニュアルも完備し、被災後まで想定した内容となっている。また運営推進会議のメンバーにも、随時声かけを行っているが、日程が合わず参加には到っていない。		
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	入居者の希望や好みを踏まえ、栄養士が献立を作成し、栄養バランスについては配慮されているとともに、刻み等、一人ひとりの状態に合わせた内容で提供されている。摂取量についても、一覧表にて把握し、水分とも併せて、十分量の確保に努めている。摂取量の少ない方については、栄養ジュース等で補っている。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

グループホーム コスモピア公和苑

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	管理者が設計から携わり、随所に居心地の良さをに対する配慮がなされている。お茶を飲んだり、レクリエーションで活用出来るよう中庭やウッドデッキを設けたり、壁紙や収納等にもこだわりがうかがえる。館内は、全てバリアフリー(トイレは「ふくしの街条例」に基づく)で、季節の花や入居者作成の作品が飾られている。廊下や談話室には、空気清浄機が設置されている。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	全体的に広く、ベッドやタンス、キャビネット、エアコンは完備されている。入居時は、使い慣れた物や、好みの物を持参していただき、本人が少しでも居心地良く過ごせるよう支援している。引越し間もない為か、若干、殺風景な感な印象も受ける。今後の生活感のある居室作りへの支援を期待したい。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			